

記紀歌謡と中国文学——『古事記』の「酒楽の歌」について——

Ballad of *Kojiki*, *Nihon Shoki* and Chinese Literature

—About ballad of at drinking table—

孫 久富

一 はじめに

『古事記』の神功皇后に関する伝承を記載した部分に、敦賀の気比の大神の前で、酒を献じつつ、歌った「酒楽の歌」が掲載されている。

この御酒は わが御酒ならず 酒の司 常世に坐す 石立たす 少名御神の 神壽き 壽き狂はし 豊壽き 壽き廻し 獻り来し御酒ぞ あさず食せ ささ(記・39)

その答歌

この御酒を 醸みけむ人は その鼓 臼に立てて 歌ひつつ 醸みけれかも 舞ひつつ 醸みけれかも この御酒の 御酒の あやにうた樂し ささ(記・40)

(『日本古典文学大系』岩波書店より)

同類の歌は『日本書紀』と平安初期に琴歌の楽譜を録した、近衛家所蔵の『琴歌譜』にも掲載されている。

『古事記』では、この二首の歌謡を「此者酒楽之歌也」と記され、『琴歌譜』では、「酒坐歌」と名付けている。『古事記』の場合、酒を醸し奉る時に歌うもの、『琴歌譜』の場合は、正月十六日の節会に歌うものであるから、祭宴の歌として、かなり古くから民間に伝わったものと思われる。そして、歌の構成(長歌として)は形がきちんとないし、囃詞「ささ」も用いられている)から見て、口誦伝承歌の色彩が濃く、祭宴の時に踊りを伴って歌う舞踊歌の性質を持つ。『古事記・中巻・応神天皇』の条に「獻其大御酒之時、擊口鼓為伎而歌曰……」と記され、御酒を献ずる時の儀式として、口鼓を叩き、歌を唄うことを伝えている。

『古事記』の「酒楽の歌」の特質については、小西甚一氏は「神

の時から伝来したものだとして、酒を権威付けた⁽³⁾といい、次田潤氏は「此処は酒を献るに当って、其の酒を賛美して少名彦名が造って授けられた御酒であると詠ませられたもの⁽⁴⁾」と言っている。さらに服部且氏は「一方が酒を人間ではなく、神が醸したものとみて「この御酒はわが御酒ならず」と歌いかけるのに対し、一方は、その酒をあくまで人間が歌舞によって醸したものと答えるという、対立的な構造を持っている⁽⁵⁾」と、二首の歌謡を分析し、また「酒楽の歌が右の如き対立的構造を持つのは、そうした酒を醸造した側にある者が、その酒を勧めるにあたって神の力の方を強調したのに対し、一方、その饗応を受ける方では、酒造者の努力の方を称讃する意味で人間の力のほうを強調して表現したことに起因しているものと考える」と、歌謡の対立的構造の原因を説明している。実地調査に基づいた氏の分析は有力だと思われるが、ここで、私はむしろ歌の意味内容の方に考察の視点を置きたい。まずこの二首の歌に含まれている意味内容を、次のように概括することができるのではないかと思う。

(1) この御酒は、私が醸して造り出したお酒ではなく、常世の国（不老長寿のところ）にいる初めてお酒を造った神様、少名御神（『日本書紀・崇神紀』では大物主神となつてい）が造つたものである。

(2) その神が祝福に祝福を尽くして寄越してくれたお酒であるため、大いに飲もうと勧める。歌の後半部に「神壽き、壽

き狂はし、豊壽き、壽き廻し」という四つの言葉が用いられている。いずれも祝福という意味を強調している。

(3) 御酒とそれを醸し出した人を褒め讃え、酒を飲む喜びを歌うと同時に、酒の醸造に呪術的要素があり、宗教の儀式と密接な関係があることを示唆する。

本文は歌に含まれるこの三つの意味層をめぐって、韓国の歌謡、中国の古典と比較して考えてみたいと思う。

二 「嘔む」酒造りから笑酒へ

酒造りは農耕文化に起源している。和歌森太郎氏が『酒が語る日本史』（河出書房新社・昭和五十四年十四刷）という著書の中で、「日本でも、今から二千年ほど前、稲作農耕を中心にする弥生文化が進展するにつれて、酒というものを知り、これを積極的ににつくり出すようになったものであろう。米を口にいわれ、カミ（嘔）カミしながら、カモ（醸）し出すに至つたものであろう。」と日本の酒造りの濫觴を推測している。『風土記逸文』の大隅国には、村の男女が集まって、米を嘔んで酒を作つた話が載っている。

稲作技術の日本への伝来は、考古学の考察によると大体弥生文化時代前からである。しかし、日本の最初の酒造りは稲作農耕生活をする島の原住民が発明したものか、それとも稲作技術の伝来とともに大陸から伝わってきたのか、なお判明し難い問題である。

ただし、『日本紀』に「素盞鳴尊、使脚摩乳手摩乳、醸八醞酒、恐是神代之酒、而未知其製。今多所釀酒者、応神天皇之朝、百済国人来、傳其法矣。」と記載され、『古事記』応神天皇の条にも「又秦造之祖、漢直之祖、及知釀酒人、名仁番、亦名須須許理等参渡来也。故、是須須許理、釀大御酒以献。於是天皇、宇羅宜所献之大御酒而御歌曰、須須許理が醸みし御酒に 我酔ひにけり 事無酒 笑酒に 我酔ひにけり」と記されている。これらの記載によれば、日本の上代には原始的な酒造法が存在していたが、後に須須許理という渡来人が「笑酒」という美酒を醸し出して献上し、その酒造法を伝えたことになる。森太郎氏はこの須須許理を大陸の帰化人だとみなしているが、倉野憲司氏が校注した『古事記』の頭注によると「姓氏録右京皇別、酒部公の条に「大鷦鷯天皇御代、從韓国参来人、兄曾々保利、弟曾々保利二人、天皇勅、有何才。皆有造酒之才。令造御酒。云々」とある曾々保利（ススホリ）と、時代はずれているが似た名前である」。つまり、曾々保利（ススホリ）と須須許理（ススコリ）は、発音が似て当て字が違ふ韓国参来人である。「魏志・東夷伝」高句麗条に「高句麗国、其人潔清自喜。善藏釀。」と記され、韓国の酒造りの歴史の古さを伝えている。魚塘氏はその著書『朝鮮の民俗文化と源流』（同成社一九八一年）の中で「仁番は百済人で、こうじによる醸造法を伝達（二七〇〜三二二年）して後世に酒神として崇拜された」と考察している。従って、須須許理が大陸の帰化人というより、

朝鮮半島の百済から日本に渡った釀酒師だといった方が適切であろう。ちなみに百済のかつての都は扶餘である。その近辺は今も酒の産地として有名である。

須須許理は笑酒を醸し出した百済の「造酒之才」である。『古事記』の「酒楽の歌」に出てくる少名御神は、日本の酒造りの神だとされている。ということは、つまり、米を噛み噛みして酒を醸すという日本の固有かもしれない醸造法に、新しく外来の方法が入ってきたことの由縁を応神天皇の条で語っていると考えられる。その裏付けとしては『本朝月令』の次のような記述が挙げられる。「應神天皇之代、百済人須曾己利、人名酒公、参来、始習造酒之事、以往之世、未知釀酒之道、但殊有造酒之法、上古之代、口中嚼米吐納木櫃、経日酣酸、名之為醴、故今世謂釀酒為嚼、是其法也」。ここでは「噛む酒」から「笑酒」への酒釀法の変遷を記されている。「笑酒」というこの新しく入ってきた外来の醸造法については、韓国の学者鄭大聲氏は「朝鮮で発明されたというのではなく、中国大陸由来の技術を百済の人が日本に直接伝えたということなのです。」と述べている。そうすると、日本に入ってきた外来の酒釀法の発祥地は実に中国にあるということになる。従って、「酒楽の歌」を考察する場合に、日本、韓国、中国という連帯関係から考える必要があると思う。

三 韓国の「勸酒歌」と中国の『詩経』

韓国の古書『三国史記・百濟本紀卷五武王条』に「三十七年春三月、王は臣下を左右に従へ、泗泚河の北浦に宴を開けり。兩岸には、奇巖怪石のそそり立ち、その間に植はった奇花異草が見え隠れ、恰も画の如き様であった。王はしきりに酒を求め、酔ひては悦に入り、自ら興じて鼓を打ち、琴を弾き、声高らかに歌を歌へば、従者は入れ替り立ち替りて舞いを舞ひたり。時に世人はこの場を大王浦と称せり……」と記されている。王が声高らかに歌った歌は、何の歌であろうか。明らかでないが、韓国の「勸酒歌」には、次のような歌がある。

舞ひつつ

この一杯を傾けば

南山の寿を保つよ

且つこの酒は

普通の酒に有らず

昔漢武帝が承露盤に

取りし酒なり

遊ばん 遊ばん

若き時遊ばん

花なく十月に紅葉す

月も盈つれば

欠くるならむ

人生は僅かなり

業終わらば

誰も一杯を傾けよ⁽⁸⁾

この歌はいつ頃の作品であるか、定かではないが、内容を見ると、やはり酒を飲んで楽しみ、長寿を祝福するというような内容が詠まれている。「魏志・東夷伝」には、韓国の古代の風習を次のように記載されている。「常に五月を以て種を下ろし訖り、鬼神を祭り、群聚して、歌舞し、酒を飲みて、昼夜休む無し。その舞は、数十人ともに立ちて相隨い、地を踏みて低昂す。手足相應じ、節奏は（中国の）鐸舞に似たるあり。十月に農功畢る時も、亦た復た之の如し。鬼神を信じ、国邑には各々一人を立てて天神を主祭せしむ。これを天君と名づく」。韓国の学者金思謙氏の考察によると「韓国の古代に「頌禱歌」があつて、朝・祭・宴享の時に歌つたものである。しかも、その「頌禱歌」と称する国初の歌曲は、一貫して中国の例にならない、詩形も『詩経』の雅・頌を模範としている⁽⁹⁾。しかし、この「頌禱歌」は韓国の古代文献が大部散軼したため、なかなか見付からないが、右に掲げた韓国の歌謡は、たとえそれほど古いものでなくても、「頌禱歌」の伝統

を受け継ぎ、「頌禱歌」の要素が含まれていると考えられる。しかもこの歌謡は明らかに中国の古典を踏まえている。まず「且つこの酒は 普通の酒に有らず 昔漢武帝が承露盤に 取りし酒なり」の中の「承露盤」は、漢の武帝に関する伝説によるものである。漢の武帝が宮中に銅で造った盤を置いて、天から降る露を受け、それに宝玉の粉を混ぜて飲めば仙人になれると信じていた。このような信仰は『山海経』にも出てくる。「仙丘に甘露が降り、人常にこれを飲む。諸沃の野、揺山の民、甘露之を飲み、不寿者八百才」。そして『太平御覧』の引く『王子年拾遺記』にも「崑崙山に甘露有り、之を望めば色は丹の如く、木石に着けば則ち皎然として霜雪の如く、宝器之を承れば飴の如し。人君聖徳則ち下る。」と記されている。歌謡の作者は恐らくこれらの故事を熟知して、作品に持ち込まれたのであろう。それにこの歌謡の中の「南山の寿を保つよ」も、明らかに中国の『詩経』の「南山の寿の如く、騫けず崩れず」（「小雅・天保」という詩句を取っている）。

韓国の学者許南麟氏は「朝鮮の民謡と民話」という論文（『歴史学研究』の別冊「朝鮮史の諸問題」特集号（一九五三年七月）の中で、次のような「勸酒歌」を引用している。

不老草を以て酒を作り

万年盃まねに滴たぎました

盃まねを挙げて

召し上がるたびに

南山の寿を祈ります

万寿無疆に渡られましょう

この歌謡の中の「南山の寿を祈ります」も、同じく『詩経』の詩句を典故として用いられている。そして、中国詩歌のアンソロジー『樂府詩集』（宋・郭茂倩編）の「三拳酒」にも「千官奉觴、南山永固、地久天长」という詩句がある。

韓国の歌謡は中国の伝説、『詩経』などの詩句を典故として用いられている。そして、その内容はまた『古事記』の「酒楽の歌」と共通するところが認められる。即ち両方とも「勸酒歌」で、祝賀の踊りと豊壽きの内容がもり込まれている。その表現においては「舞いつつ」、「この酒は普通の酒に有らず」、「遊はん 遊はん」などは、「酒楽の歌」の「舞ひつつ」、「わが御酒ならず」、「あやにうた樂し」と類似すると思われる。

このように、日本の「酒楽の歌」は韓国の「勸酒歌」と類似するところがあり、韓国の「勸酒歌」はその表現の典故が中国の伝説と『詩経』に求められる。これはほかでもなく古代における三國の酒文化の繋がりを物語っている。

四 中国の酒造りと伝説

中国の酒造りの起源については、古籍に記載されている説には三つある。その一は秦漢頃の『世本』に「儀狄始めて酒醪（濁り酒）を作つて五味を變じ、少康（杜康）は尢（もちあわ）酒を作る」（『初学記』二六酒所引）との説で、儀狄は夏の時代の伝説上の人物である。『戦国策』に「昔、帝の女、儀狄をして酒を作らしめ、しかして美酒なり。これを禹に進む。禹、飲みてこれを甘とするも、ついに儀狄を疎んじ、甘酒を絶つ。曰く、後世、かならず酒を以てその国を滅ぼす者あり。」という物語が記されている。また、後漢末の孔融の「与曹操論酒禁書」（『孔北海集』）に「堯は千鍾にあらざれば、以て太平を建つる無し」とあるから、堯の時にはしまったもので、禹の時世ではない、ともいう。その二は、『神農本草』に「酒味は苦く甘く辛く、大熱にして毒有り」と酒の性味について記されており、『黄帝内経』にも酒が病を起すことが言われているから、酒は神農・黄帝の時代にすでにあったもので、儀狄が始まるのではない、との説である。その三は、『晋書・天文志上』に「軒轅（星）の右角の南の三星を、酒旗と曰う。酒官の旗なり。宴饗飲食を主る」と記されており、酒の始まりは天地の始まりともにある、との説である。これらの説は、どちらも考証に足りぬ伝説で、信憑し難いものである。ただし、

『古事記』の少名御神の場合と同じく、中国も酒造りの由来を伝説上の人物に設定し、神話と関連させることに両者の類似がみられる。

中国の酒造りの始まりは、いつ頃なのか、なかなかはっきりと断定することができないが、紀元前二千年以上の竜山文化の遺跡からさまざまな酒器が出土しているから、約四千年も前からすでに始まったのであろう。『尚書・説命篇』に「若し酒醴を作らば、爾に維れ麴蘖」と記されている。殷の時代に、紂王が「酒を以て池と為し、肉を縣して林と為して、長夜の飲を為す」という『史記』の記載があり、そして周の時代の成王が殷の遺民を戒めるためにわざわざ「酒誥」（『尚書』）を作ったこと、また近代出土された殷の時代の文物に酒器が極めて多いなどの点から見て、当時酒造りと飲酒の風潮がかなり盛んであったことがわかる。従って、中国における酒造りの歴史は、殷の時代の前に既に発生したと推測できる。『詩経・豳風・七月』という詩に「十月穫」稻 為此春酒 以介眉寿」と歌われている。但し、殷は北方に栄えた国で、当時の農作物には稻より、黍、稷、（きび、高粱）麦、菽、（豆の総称）麻という五穀の記載が多く、そのうち、黍、稷は最も重要な農作物であったようである。例えば『詩経』に出てくる「黍稷重穋」（うるちきび、もちきび、おくて、わせ）（『豳風・七月』、「魯頌・閟宮」）、「黍稷方華」（『小雅・出車』）、「黍稷彥々曾孫之穡 以為酒食 界我戸賓 寿考万年」（もちきび、う

るちきびがふさふさとみのる。みすゑ取り入れ、以て酒を作り、食を作り、かたしろとお客様にすすむれば、命長く万歳なり）、「小雅・信南山」、「或耘或耔 黍稷薿々」（もちきび、うるちきびがふさふさと生い茂り、今年も豊年なるかな）（『小雅・甫田』）など、いずれも黍、稷のことを詠んでいる。従って、殷の酒造りの原料は稲米のほかに、黍、稷、麦、菽の比重が大きいと思われる。米によって作られる酒は、古代において「清酒」と「濁酒」と呼ばれ、しかも南方に多い。酒の名前と種類から見ても、日本の酒は恐らく中国南方のそれと同じルーツであろうと思われる。

「清酒」、「濁酒」の原料は米を主とするので、その発祥地は江南地方の可能性が大きいと見られる。しかし、稲作技術が朝鮮半島、さらに日本に伝わってきたのはいつ頃なのであるうか。朝鮮の場合は資料が見付からないため、判明できないが、日本への伝来は、今までの考証では大体弥生文化時代以前である。その経路については、先学の考察によれば、大体次のような三つである。

- (1) 華南、華中方面から台湾・琉球を経て、南九州に至るもの。
- (2) 華南、華中から華北へ伝わったものが朝鮮半島を経て北九州に至るもの。
- (3) 華南、華中から海路朝鮮半島に伝わったものがそこから北九州に至るもの⁽¹⁰⁾。

中国の稲は大体南方型と北方型とに分けられる。南方型の米は細長く、籾もみの上の毛が短く、芒のぎがない。粘度が低く、パサパサし

ている。北方型の米は丸味を持ち、籾の上の毛が長く、芒を持つている。粘度があり、よく固まる。日本の米は中国の北方の米と似ている。しかし、北方の稲生産の歴史を辿れば、その最初はやはり南方から伝来してきたのである。ただし、それは南方の普通栽培している稲ではなく、早生稲である。早生稲は気温のより低い北方の自然環境にも植えられる。その早生稲が華北、東北、朝鮮半島を経て、さらに日本に伝来したかもしれない。

酒造りの方法については、王績が書いた『酒経』という本に「空桑の穢飯（酸っぱくなった飯）、醸すに稷麦を以てし、以て醇醪じゅんらうを成すは、酒の始めなり」と記載され、『説文』にも「酒の白き、これを「酸」という」とある。『北山酒経・卷上』によると「酸」とは壊飯のことである。また「酸」とは老いることである。飯が老いば、すなわち壊れ（て酸っぱくなる）。飯が壊れ（て酸っぱくなら）なければ、酒は甘くならない。『万葉集』に「味飯乎水ル醸成……」（巻十六・三八一〇）という歌がある。「味飯」は「うまいひ」と訓読しているが、私はこれを「酸飯」という意味に取りたい。この「酸飯」、言い換えれば「甘味の飯」を水に醸せば酒となる。これが恐らく原歌の意味であろうかと思う。そして『播磨風土記・比治の里の項』に「大神（オオクニヌシノミコト）の御乾飯みかればが濡れてカビが生えた。すなわち、酒を醸させ、それを庭酒としてたて醸たてって酒宴をした」と記されている。「御乾飯みかればが濡れてカビが生えた」というのは、すなわち「穢飯あいはん」、或いは壊飯の

ことである。これによって、中国と日本は、両方とも古代の酒醸法の一つに「味飯」から酒を醸すというのがあったということを確認できるのではないかと思う。

五 「酒楽の歌」と中国文学

まずこの二首の歌謡の題名についてであるが、第一節にもふれたように『古事記』では、神功皇后の歌とその答歌を「此者酒楽之歌也」と記されている。「酒楽之歌」という歌名の漢字の表記は、中国の古籍にその出典を求めることができる。『後漢書・史弼傳』に「酒楽内荒、出入無常。」と記され、『莊子・漁父』に「飲酒以樂為主」と強調している。『詩經』にも「樂酒今夕」、君子維宴（「小雅・頌弁」）、「王在在鎬、飲酒樂豈」（「小雅・魚藻」）、「君子有酒、嘉賓式燕以樂」（「小雅・南有嘉魚」）という詩句が見える。さらに『張說・扈從韋嗣立山莊幸應制詩』には「地幽天賞洽、酒楽御筵初。」とある。「酒楽之歌」の表記は、恐らく歌謡が先に民間に伝わって、後に『古事記』の編者がこの歌謡を本に編入するときに名付けられたものであろう。中国古代詩集『樂府詩集』の中に「飲福酒歌」、「上寿酒歌」などがあり、同類の歌名だと思われる。

次に歌の発想と内容から見てみよう。

本論の第一節に分析したように、「酒楽の歌」の意味内容は、(1)

酒造りが神と関係する。(2) 壽のために飲む。(3) 酒の醸造に呪術的作用が認められ、宗教儀式と関係するというようになってくる。

まず、酒造りと神との関係であるが、「酒楽の歌」では御酒を造った人を「酒の司 常世に坐す 石立たす 少名御神」だと設定している。「酒の司」の「酒」については、契沖は「奇」と注して、奇異の神の意にとり、本居宣長は「薬之神なり」だと見ている（『本居宣長全集第』十一卷四二七ページ、より）。実はこの両者の解釈の抛り所は、中国の酒に関する信仰にあると思われる。酒の奇異的な効能については、『晋書・七五・王忱伝』に「三日酒を飲まざれば、形と神と復た相い親しまざるを覚ゆ」記され、酒の薬的作用については、『漢書・食貨志下』に「酒は百薬の長」とあり、『黄帝内経素問・四』に「其の〔容〕色の見の浅きもの（病の軽いもの）は、湯液（五穀の清液）治を主り、十日にして已む。（中略）其の見の大いに深きもの（病の重いもの）は、醪酒治を主り、百日にして已む。」と、酒で病気を治療することが記されている。

「酒楽の歌」の中で、酒造りの神である少名御神の修飾語として「常世に坐す 石立たす」という表現が使われている。「常世」は永久不変の意で、不老不死の楽土である。『万葉集』の歌にもよく出てくる。例えば「……わが国は常世にならむ……」（巻一・五十）、「吾妹子は常世の国に住みけらしむかし見しより変若ちま

しにけり」(巻四・六五〇)などがそれである。ここで、問題となっているのは「石立たす」である。釈日本紀では「私記曰。言如石之立(石の立つが如きなるをいふ)」と解釈され、契沖は、変らずおいでになる意だと見て、宣長は、神名帳に、能登の国羽咋の郡、「大穴持像石神社」や能登の郡「宿那彦神像石神社」の名があるから、大穴持神と共に、国作りの神として、石像に刻んで路傍に立ててゐたので、斯ういったのだ(『本居宣長全集』第十一巻四二七ページ)と判断している。実は神と石との関係について、中国の古代にその信仰の起源を求めることができる。まず殷の時代では祭祀の場である祠、社に石が用いられていた。『淮南子・斉俗訓』に「殷人之礼、其社用石。」と記され、『周礼』に「社之主、蓋用石為之」と記されている。つまり古代では、石を神の媒体、神の依り憑りしるだと思なしていたのである。酒の神と石との関係については『唐書・一九六王績伝』に「東南にあつた一盤石上に、杜康(中国の酒造りの先祖とされている)の祠(ほこら)を立て、焦革を配祠して祭つた」と中国古代の酒神を祭る行事が記されている。それから『詩経』の中にも、国を作つた偉い人物を修飾する場合に「石」を持ちいった例がある。例えば「節たる彼の南山、維れ石巖々、赫々たる師尹、民具爾を瞻る」(『小雅・南山』)。即ち、確固として不変不動たる石を以て、国を造つた人の威厳と不老不死を形容するのである。この点について、中国と日本は同じであるように思われる。少名御神については、

『古事記・神代記』に「神産巢日神之御子」と記され、『日本書紀』に「夫の大己貴命と、少彦名命と、力を戮せ心を一にして天下を經營る。復顯見蒼生及び畜産の為は、其の病を療むる方を定む。又、鳥獸・昆蟲の災異を攘はむ為は、其の禁厭の法を定む。是を以て、百姓、今に至るまで感恩頼を蒙れり。」と記されている。釈日本紀にも「私記曰。少彦の神は是酒を造る神なり。今其の遺跡有り」と、少名御神の実在性が強調されている。服部且氏は「少彦名命が常世国の酒造神として観せられたのは、この神が穀霊神や創造神としての性格を持つばかりでなく、酒の与える快楽を、樂土としての性格を持つ常世国のイメージと重ね合わせ、その不思議な力をもたらす根源をこの神に求めたことにも起因しているのではなからうかと考える」と述べられ、一方、和歌森太郎氏は「酒が、本来お神酒から始まるということ、いまでは常識である。超人的威力を具えたものを、いっさい神と称してきて、古代の人々はこれを恐れるとともに、その克服に努めた。恐ろしい神をも鎮めきつて、人間の側にひきよせ、親しく交わりさえもてるようにするならば、人生は幸福である。そのためには、荒ぶる神に酒を供えまつることが考えられた」と述べられている。前者は主に酒造神としての少彦名命の持つ性格を分析し、後者は主に酒の神的効能作用を強調している。この二点については、いずれも中国古代の酒の文化にその類似点を求めることができる。まづ酒造神については、前にも触れたように中国の場合は「儀狄」

という伝説上の人物を設定し、また天から賜ったものと考えていたのである。『尚書』に「祀にのみ茲れ酒有り」と記されている。つまり、天が民に命じて酒を作らせたのは、「神」を祀るためだということである。神話伝説『神異経・西北荒経』に「西北海外に人有り、長は二千里、兩脚の中間は相去ること千里、腹囲は一千里、六百里。但だ日に天酒五斗を飲み、五穀魚肉を食らわず、天酒を飲むのみなり。」と記されている。この「天酒」は前にも触れたように、古代においては「甘露」とも呼ばれる。『太平御覽・卷一二』では「甘露は、美露なり。神靈の精、仁瑞の澤なり。其れ凝ること脂の如き、其れ甘たること飴の如し。一に名は膏露、一に名は天酒」と解釈し、『漢書・食貨志下』に「酒者天之美禄、帝王所以頤養天下」とたたえている。これらの発想を受け継いで、宋の李保は「説朱翼中北山酒経」という詩の中で

惟れ〔天〕帝哀矜しみて下民を憐れみ、
為に醪醴を作りて其の真を発せしむ。

香を炊ぎ玉を醸して物春となし、
投醪（とうじゆ） 餘米（とまい）して これに神を授く。

この美禄を成すは 功 人に非ず、
醪適て安在し味は甘く辛し。（以下省略）（『北山酒経』より）

と歌っている。詩の中の「天帝が下民を憐れみ、為に醪醴（ろうろ

れい）を作りて其の真を発せしむ」また「美禄を成すは 功 人に非ず」という発想は、『古事記』の「酒楽の歌」の中の「この御酒は わが御酒ならず 酒の司 常世に坐す 石立たす 少名御神の 神壽き 壽き狂ほし 豊壽き 壽き廻し 獻り来し 御酒ぞ」という発想と酷似する。つまり両方とも「酒造り」の持つ神的性格を強調している。

それから、服部且氏が分析した「酒の与える快楽を、楽土としての性格を持つ常世国のイメージと重ね合わせる」点に関しては、『詩経』に「十月穫 稻、為此春酒、以介眉寿」（「豳風・七月」）、「曾孫維主 酒醴維醪 酌以大斗 以祈黄耆」（「大雅・行葺」）、「既醉以酒、既飽以德、君子万年、爾介景福」（「大雅、既醉」）と歌っている。さらに和歌森太郎氏が分析した「酒を以て神を鎮め、神を祭る」点に関しても、『中国の酒書』に「酒の、世におけるは大である。天地を礼し、鬼神を事り、射郷の飲、鹿鳴の歌では、賓主百拜し、左右秩秩む。」と記され、その発想が大体同じである。

「酒楽の歌」に関して、『日本書紀』の神功紀十三年の条に「太子至自角鹿。是日、皇太后宴太子於大殿。皇太后拳觴以寿于太子。因以歌曰」と記されている。まず文中の「拳觴以寿」という表現は『後漢書・明帝記』、『史記・滑稽伝・淳于髡伝』などに出てくる「奉觴上寿」及び『漢書・疏廣傳』の「及置酒宴、奉觴

「上_レ寿」にその出典を求めることができる。そして、この記述は「酒楽の歌」が宴の時に酒を勧めて長寿を祝福するために歌われるものであるという前提を語っている。『古事記』の後に編集された日本の漢詩集『懷風藻』に「宜獻_二南山壽_一 千秋衛_二北辰_一」（正五位上近江守采女朝臣比良夫「春日侍宴」）、「文酒啓_二水濱_一 叨奉無限壽」（從四位下播磨守大石王「侍宴」）などの詩句が見える。そして『万葉集』の「焼刀之 加度打放 大夫之 袴豊御酒尔 吾醉尔家里」（やきたちの かどうちはなち ますらをの ほくとよみきに われるひにけり）（巻六・九八九）にも「袴豊御酒」という表現が出てくる。つまり、日本の古代において酒を奉って長寿を祈るのは一つの儀式になっていたようである。このような習慣は中国の古代にもあったのである。そのもとを辿れば、中国の最初の詩集『詩経』に遡ることができる。「爾酒既清 爾穀既馨 公戸燕飲 福祿米成。」（大雅・鳧鷖）、「清酒既載 駉牡既備 以享以祀 以介_二景福_一」（大雅・旱麓）、「既醉以_レ酒 既飽以_レ徳 君子万年 介_二爾景福_一」（大雅・既醉）。これらの詩句はいずれも酒を飲んで長寿と福祿を祈ることを詠んでいる。『詩経』の伝統を受け継ぎ、『樂府詩集』の中に「上寿酒歌」、「飲福酒歌」、「三拳酒」などの部類が設けられている。

以上の考察によってわかるように、中国古代の飲酒歌は、その発想と内容及び表現においては、日本の「酒楽の歌」とそれと類似点が多いのである。

次に飲酒と宗教儀式との関係を見てみよう。

『古事記』の「酒楽の歌」は饗宴の場に歌われたものである。服部且氏は「酒楽の歌」の対立的な構造を分析するとき「対立的構造を持つのは、そうした酒を醸造した側にある者が、その酒を勧めるにあたって神の力の方を強調したのに対し、一方、その饗応を受ける方では、酒造者の努力の方を称讃する意味で人間の力のほうを強調して表現したことに起因しているものと考ええる。」と述べている。私はこの二首の歌の構造は対立するというより、強調の側面が違うというように考える。つまり、一方では酒を献ずる時に、儀式として一番先に酒を作った人（伝説上の人）を賛美する、他方では酒を受ける側が酒を實際に作った人の喜び、または酒を作る場面を強調して歌うという形になっている。倉林正次氏が指摘しているように「酒を献る場合に呪術的歌舞が行われるのは、酒を醸す場合と同様、酒を受ける者にその威力や効果が高められ、確かなものとして表されるためであった¹³⁾」。実はこのような儀式は中国の古代にもあったのである。唐の柳宗元が作った「飲酒詩」がこの昔の儀式を記している。「今夕愉快少なく、坐を起ちて清尊（樽）を開く。觴を挙げて先酒にまつり、わが為に憂煩を驅う」。「先酒」は、即ち初めて酒を作った人のことである。初めて酒を作った人を祭って、その威力を借りて災いと悩みを拭き払う。この発想は『古事記』の酒楽の歌のそれと同じです。

それから、中国の古代に「祭酒」という儀式がある。饗宴のときにまず徳の高い人を推薦し、杯に盛る酒を地に撒き散らし、以て神を祭る。そして漢の時代に「飲酌」という酒の祭りがあつた。つまり酒を醸し出してから、皇帝によって宗廟に奉る。『漢書・景帝紀』に「高廟の酌、《武徳》、《文始》、《五行》の舞を奏でる」と記されている。そして祭りのときに一番よい酒を最上位に置き、「上尊」と呼ばれる。『周礼・酒正』によると、中国の古代には祭り用の酒を「事酒」、「昔酒」、「清酒」という三種に別れ、これが普通「三酒」と呼ばれる。『礼記・曲礼下』に「凡そ宗廟を祭る礼……酒を清酌と曰ふ」と記されている。これに対して、日本の古代の祭り用の酒には「白酒」と「黒酒」という二種がある。『万葉集』では「天地と久しきまでに万代に仕へ奉らむ黒酒白酒を」（巻十九・四二七五）と歌っている。

そして、祭祀の儀式に伴って、必ずといってよいほど饗宴が開かれる。その饗宴の場に、中国は天子（皇帝）、日本は天皇、つまり国の主が主人役となつて、大臣、公卿等を客として、酒盛りをするのである。日本の古代ではこれを「大御饗」といい、中国の古代ではこれを「大饗」という。中国の古籍『礼記・曲礼下』に「大饗は下に問はず」とあり、『大戴礼記・本命』に「饗飲酒は嘉礼と為り」と記されている。それから、饗飲の礼儀作法としては、中国の場合に「九献」というのがある。即ち主人側から九回にわたつて客に酒を注ぐという作法である。その順序としては、

まず主人から杯に酒を注いで客に勧める。これを「一献」という。つづいて客からそのお礼として主人に酒を注いで差し上げる。これを「酢」という。主人から再び酒を勧める場合は「酬」という。このようなやりとりは九回するので、「九献」と呼ばれるのである。日本の「三献」「五献」の作法はこれと基本的に同じである。このような酒盃をまわしながら盛り上がる饗宴の場に、寿を祝い、国運の隆盛を祝う歌と舞いが行われるのである。『詩経』の小雅「賓之初筵」、「魚藻」、大雅「既醉」、「鳧鷖」、「樂府詩集」の「三拳酒」、「飲福酒歌」、「上寿酒歌」などがみな饗宴の時に歌われたものである。『古事記』の「酒楽の歌」も、いうまでもなくこのような祭祀饗宴の場に歌われたものである。その内容と発想は以上考察したように中国の古代の「飲酒上寿」などの歌と同類のものであるといえる。

六 結び

以上に考察したことをまとめていうと、即ち『古事記』の「酒楽の歌」は、その発想と内容において韓国、中国のそれと共通するところがあり、その底流を成している文化の諸様相は三国の間にその類似がみられる。その類似はほかでもなく東アジア文化の連帯性と相互影響の関係を物語っているのではないかと私は思う。

注

- (1) 『日本書紀』の歌謡三三を参照
- (2) 『琴歌譜』「十六日節 酒坐歌二」
- (3) 『古代歌謡集』神楽歌の部・頭注 日本古典文学大系本
- (4) 次田潤『古事記新講』四四三ページ 明治書院
- (5) 服部巨『民俗学の方法序説―麦酒祭りの研究―』新典社研究叢書 6
- (6) 和歌森太郎『酒が語る日本史』河出書房新社・昭和五十四年十四刷
- (7) 鄭大聲『アジアの食文化』一一三ページ
- (8) 童謡研究会編『日本民謡大全・韓国の部』明治四十二年九月刊行
- (9) 金思謙『朝鮮の風土と文化』六興出版・昭和五十三年第二版
- (10) 肥後和男、大森志郎編集『日本文化の源流』日本文化史講座 1
明治書院
- (11) 同注 (5)
- (12) 同注 (6)
- (13) 倉林正次『饗宴の研究 (文学編)』桜楓社